【高齢者虐待の例】

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 具体的な例 |
| 身体的虐待 | 暴力的な行為で痛みを与えたり身体にあざや外傷を与えたりする行為 | ・平手打ちをする。つねる。殴る。蹴る。・火傷、打撲をさせる。・刃物や器物で外傷を負わせる。 |
| 本人に対して危険な行為や身体に何らかの影響を与える行為 | ・本人に向けて物を投げつけたりする。・本人に向けて刃物を近づけたり、振り回したりする。 |
| 矯正による行為によって痛みを与えることや代替方法があるにも関わらず高齢者を乱暴に扱う行為 | ・医学的判断に基づかない痛みを伴うようなリハビリを強要する。・移動させるときに無理やり引きずる。無理やり食事を口に入れる。 |
| 外部との接触を意図的、継続的に遮断する行為 | ・ベッドに縛り付けるなど身体を拘束し、自分で動くことを制限する。・意図的に薬を過剰に服用させ、動きを抑制する。・外から鍵をかけて閉じ込める。中から鍵をかけて長時間家の中に入れない |
| 介護・世話の放棄・放任 | 介護や生活の世話を行っている者が、その提供を放棄または放任し、高齢者の生活環境や、高齢者自身の身体・精神的状況を悪化させていること | ・入浴しておらず異臭がする。・髪や爪が伸び放題。・皮膚や衣服、寝具が汚れている。・水分や食事を十分に与えられていないため、空腹状態が長時間にわたって続き、脱水症状や栄養失調の状態にある。・室内にごみを放置することや冷暖房を使わせないなど、劣悪な住環境で生活させる。 |
| 専門的診断や治療、ケアが必要な状態にも関わらず必要とする医療・介護サービスを使わせない | ・徘徊や病気の状態を放置する。入院や治療が必要にも関わらず、強引に病院や施設等から連れて帰る。 |
| 同居人等による高齢者虐待と同様の行為を放置する | ・孫が高齢者に対して行う暴力や暴言行為を放置する。 |
| 心理的虐待 | 脅しや侮辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせ等によって、精神的苦痛を与えること | ・老化現象やそれに伴う言動などを嘲笑したり、それを人前で話したりするなど、高齢者に恥をかかせる。・怒鳴る、ののしる、悪口を言う。・子供のように扱う。・本人の尊厳を無視してトイレに行けるのにオムツをあてたり、食事の全介助をしたりする。・台所や洗濯機を使わせないなど生活に必要な道具の使用を制限する。・家族や親族、友人等との団らんから排除する。 |
| 性的虐待 | 本人との間で合意が形成されていない、あらゆる形態の性的な行為またはその強要 | ・排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する。排泄や着替えの介助がしやすいという目的で、下半身を裸にしたり、下着のままで放置したりする。・人前で排泄させる、オムツ交換をする。・性器を写真に撮る、スケッチする。・キス、性器への接触、性行為を強要する。・わいせつな映像や写真を見せる。・自慰行為を見せる。 |
| 経済的虐待 | 本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること | ・日常生活に必要な財産や金銭を渡さない、使わせない。・本人の自宅等を本人に無断で売却する。・年金や預貯金を無断で使用する。・入院や受診、介護保険サービスなどに必要な費用を支払わない。 |